

# 資料 2

平成 28 年 8 月 9 日

## 基本計画分野別シート

(担当分科会：総務文教専門部会)

3 班

# (仮)基本計画の体系図

## 基本目標

いきいき元気な笑顔輝く、支え合いのまちづくり

ひと、まち、自然が調和する、美しい定住のまちづくり

産業が創る地域の誇り、活力みなぎる賑わいのまちづくり

いのちと故郷を絆で守る、安全安心なまちづくり

伝統と文化を育む、健やか郷育のまちづくり

ひとりひとりが活躍する、市民が主役のまちづくり

## 重点戦略 村上市総合戦略

## 基本計画

- 1-1 健康の増進と医療体制の充実
- 1-2 子育てを応援する環境づくり
- 1-3 高齢者の健康と安心な暮らしづくり
- 1-4 障がい者福祉の推進と自立支援体制づくり
- 1-5 総合的な福祉の推進

- 2-1 自然保護、環境保全、新エネルギーの推進
- 2-2 衛生維持と公害防止
- 2-3 汚水処理対策
- 2-4 上水道の供給と経営の安定
- 2-5 河川・排水路の整備
- 2-6 港の整備とにぎわいづくり
- 2-7 地域の暮らしと活性化を担う道づくり
- 2-8 生活交通の確保・充実
- 2-9 市街地と景観の整備・保全
- 2-10 良好な住環境の整備と保全

- 3-1 生産基盤強化と魅力ある農業づくり
- 3-2 森林資源の有効活用と保全の推進
- 3-3 水産業の活性化と消費拡大の推進
- 3-4 商工業の活性化支援と市街地のにぎわいづくり
- 3-5 観光誘客活動の展開とおもてなし環境づくり
- 3-6 働きやすい環境づくりと就業・雇用対策

- 4-1 消防・救急体制の整備
- 4-2 災害から地域を守る体制づくり
- 4-3 犯罪防止・交通安全対策

- 5-1 “郷育”の推進と学習環境の整備
- 5-2 生涯を通じた学習の推進
- 5-3 文化財の保護活用と文化・芸術の振興
- 5-4 生涯スポーツと競技スポーツの推進

- 6-1 平等社会と多文化共生の推進
- 6-2 市民協働のまちづくりの推進
- 6-3 広報広聴事業の推進
- 6-4 IT・情報化の整備推進
- 6-5 行財政改革の推進
- 6-6 広域行政の推進

## 政策4-1 消防・救急体制の整備

### ■ 現状と課題

- 近年各地で大規模災害が発生しており、災害に対応するための体制づくりと備えの強化が求められています。
- これまでも消防車両や資機材などの計画的な配備を進めてきましたが、車両など高額であることから、更新延長を行い大切に運用しています。一方神林分署など老朽化が進んでいる施設もあり、計画的な更新を行う必要があります。
- 救急件数の増加及び指導救急救命士制度の導入に伴い、救急救命士の確保や指導救急救命士の養成が必要とされています。
- 消防水利は緊急性、地域性など勘案して設置箇所を決定しますが、防火水槽の新設要望が多く、設置までに時間がかかります。
- 消防団員の確保について、地域の実情により難しい面が多々あります。そこで、新たな視点として広報指導分団※を設置し、加入促進に力を入れていく必要があります。
- 住宅用火災警報器の設置率が低迷しています。また、住警器設置条例施行から10年が経過するため、電池切れや経年劣化による機能低下とならないよう周知・指導する必要があります。
- 1人でも多くの大切な命を救うため、救急車の適正利用が求められています。

#### ※広報指導分団

市民への応急手当の普及活動や市内イベント、火災予防運動中における防火広報活動を中心に行う団員が所属する分団

### ■ 政策の方針

- 消防施設・設備の充実及び適宜更新、消防団の維持・確保により、消防体制の強化を図ります。
- 救急隊員の確保及び技術向上や救護体制の整備推進により救命率の向上に努めるとともに、講習等を通じて市民と消防が一体となった防災対策と応急手当の普及を進めます。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・消防水利の用地提供や確保への協力
- ・消防団への積極的な加入
- ・防災訓練、防火イベントへの参加
- ・住警器の設置及び適切な時期での電池交換や機器の更新
- ・救急車の適正利用

### ■ 主要施策

- 1 消防救急体制の強化
  - 消防緊急通信指令システムや統合型位置情報通知システムの計画的な導入を進め、災害対応力を強化します。
  - 災害時の拠点として非常用電源設備等の整備強化を行い、有事の際の対応力を高めます。
  - 各種訓練・講習会を通じ、消防団を始めとした関係機関や地元住民と連携を図り、災害に対応するための体制づくり強化に努めます。
  - 老朽化施設の更新など、消防拠点の整備を推進します。
- 2 救急救命士等の計画的な養成と技術向上
  - 救急救命士の確保と指導救急救命士の養成を図ります。
  - 救急救命士や救急隊員の研修等を積極的に行い、技術力の向上を図ります。
- 3 消防車両等の計画的な更新
  - 消防車両等の更新に伴う適正な配置計画を作成し、効果的な整備を進めます。
  - 消防水利として、防火水槽を計画的に設置します。
- 4 消防団員の充実と組織強化
  - 消防団員の加入促進を図ります。
  - 地域に応じた消防団の組織見直しと広報指導分団の活動強化を図ります。
- 5 暮らしの安全対策の推進
  - 住警器設置率向上に向けた周知活動を実施するとともに、電池交換や機器の更新に向けた指導活動を進めます。
  - 住宅の防災機器等に関する相談支援や高齢者世帯等の火災予防巡回活動などを行います。
  - AEDなどの使用講習会を通じ、救急時の対処法や防災に対する意識を高めます。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33目標値
救急救命士有資格者	名	33	40
消防団員充足率	%	91.2	100
うち広報指導分団員数	名	0	30

## 政策4-2 災害から地域を守る体制づくり（防災対策）

### ■ 現状と課題

- 羽越水害から約50年が経過し、この間、本市の被災経験は幸い少なかったため大災害の経験者が減少してきています。自主防災組織の結成や防災士の養成など、地域の防災力を更に強化するとともに、防災情報システムを整備し、適切に運用していくことが必要です。
- 家庭、地域、学校で防災に対する取組に温度差があるため、防災教育の充実により、災害時に自主判断で行動できる子どもを育てる必要があります。
- 地域防災計画を実効性のあるものとするためには、地域で災害に備えた訓練の実施が必要です。

### ■ 政策の方針

- 地震、火災、風水害、地すべり、雪害等、あらゆる災害に迅速・的確に対応できる施設や設備、体制を強化します。
- 防災情報システムの整備やその周知、防災訓練を強化します。
- 市民一人ひとりの防災意識を向上させるとともに、自治会や各種コミュニティ活動等を通じて日常的に自助・共助による地域防災力を高めます。
- 大規模災害の発生に備え、広域市町村や民間企業・各種団体等との連携を確保します。
- 災害が発生しても二次災害を防ぐ等、市民の安全が守られ、また早期に生活機能が復旧できる体制を整えます。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・総合防災対策への理解
- ・自主防災組織のリーダー（防災士）育成
- ・羽越水害等の被災経験の継承
- ・防災訓練の実施

### ■ 主要施策

#### 1 自主防災組織の強化

- 自主防災リーダー（防災士）の育成と連携を支援します。
- 防災訓練手法を提供し、町内・集落単位の訓練から地区又は地域での訓練に向けた取組を推進します。
- 町内・集落で組織する自主防災組織に対し、災害に備えた資材等の購入支援を実施し、災害の低減を図ります。

#### 2 防災情報システムの整備（防災行政無線整備）

- 荒川地域の防災情報システムを既存システムへ統合し、適切な運用を図ります。

#### 3 防災教育の充実

- 災害に強い地域を作るため、自ら生活する地域や、自然と災害の関係を学ぶ「防災教育プログラム」を活用し、避難訓練を通じた危険回避能力の育成や要配慮者に対する支援精神の醸成を推進します。

#### 4 総合防災対策の推進

- 防災アセスメントや被害想定の結果に基づき地域防災計画の見直しを行い、地域防災に関する各種情報として市民への提供を推進します。
- 大規模災害に対応するため、広域及び各種連携による防災・災害応急体制を維持・強化します。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
自主防災組織	組織	197 (H28.4.1)	224
防災士	人	68 (H28.4.1)	200



## 政策5-1 “郷育”の推進と学習環境の整備（学校教育）

### ■ 現状と課題

- 教育基本計画を策定し、地域の子どもを地域のみんで育てる「郷育のまち・村上」の実現に向け各種施策を展開してきました。中でも市内8中学校区で立ち上げた「郷育会議」を中心に実施した学校支援地域本部事業は、各学校区ごとに地域の教育力を生かした特色ある学習活動を行っており、一定の成果が見られました。
- しかし、各団体等の役割や共通理解が十分とは言えないため、今後は地域で活躍している各まちづくり協議会との連携も検討しながら、愛郷心を醸成するとともに、将来の村上市を支え、活躍できる人材育成を行う必要があります。
- 学力向上と健やかな体を育むためには、引き続き非常勤講師の配置や体力・健康づくりの推進を図る取組が必要です。
- 不登校発生率が、小中学校とも増加傾向にあるため、不登校傾向の児童生徒に適切な対応を行っていく必要があります。また、家庭と地域全体でいじめ防止についての意識を高めていく必要があります。
- 児童生徒が減少するなか、特別な支援を要する子どもが増えています。関係機関との連携により、適切な指導、支援を行う必要があります。
- 児童・生徒にとって望ましい教育環境整備に取り組むとともに、学校施設の老朽化等への対応や児童・生徒の通学安全体制の充実も継続実施し、安全安心な教育環境の整備を図る必要があります。

### ■ 政策の方針

- 村上市ならではの歴史文化や風土、産業、生活様式に根差した人材育成としての“郷育”を進めるため、地域や世代間の連携を通じた一体的な教育体制づくりを進めます。
- 未来を担う子供たちの健全な育成に向け、安全・安心の確保をはじめ、少子化や多様化する教育ニーズに対応した教育環境の整備を推進します。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・市民による郷育教育への参画
- ・事業所等のキャリア教育への協力
- ・家庭での将来についての対話と指導
- ・いじめ根絶に向けた集会への市民の参加
- ・家庭での生活習慣改善の働き掛け
- ・市民から特別支援教育への理解
- ・学校の統合にあたっての地域の理解
- ・地域の方々による、通学も合わせた児童生徒の見守り

### ■ 主要施策

#### 1 支え合い、つながり合って共に育つ「郷育」の推進

- 将来の村上を支え、活躍できる人材育成に資する教育を行います。
- 郷育会議の構成団体や、事業の充実化を図り、地域の子どもを地域のみんで育てる取組を推進します。
- 地域コーディネーターを中心とした学校支援ボランティア体制の充実を図り、活動を推進します。
- 高等教育を望む市民への経済的支援を図る奨学金制度を実施します。

#### 2 学ぶ意欲の向上と確かな学力の育成

- 非常勤講師の配置等による、きめ細かな教育を実施します。
- キャリア教育計画に基づいた、小学校からの一貫したキャリア教育を推進します。
- 中学生の職場体験を、地域に根差した職業も紹介しながら充実を図ります。

#### 3 豊かな心と健やかな体の育成

- 児童・生徒主体のいじめ根絶に向けた集会を実施します。
- 今後も適応指導教室と各校の連携を強化し、不登校傾向児童生徒に適切な対応を行います。
- 体力実態の把握と分析、体力向上策を実施するとともに、家庭と連携した食育を推進します。

#### 4 自立と共生を目指す特別支援教育の推進

- 関係機関との連携による一貫した支援を行い、各校で合理的配慮に留意した指導の実践・評価・改善に取り組みます。
- 特別支援を要する子ども一人ひとりに個別の教育支援計画を作成し、情報の共有と活用を図りつつ、教育的ニーズに応じた適切な指導、支援を推進します。

#### 5 望ましい教育環境の整備

- 村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針に基づき、関係者と合意形成のうえ統合を進めます。
- 学校施設改修は補助事業等の対象認可を受けながら、早期対応に努めます。
- 通学時の安全確保を図るために、スクールバスの運行やスクールガードリーダーを中心とした見守りボランティア体制の充実化を図ります。
- 通学路安全プログラムにより通学路の点検を実施し、道路管理者等との連携を図ります。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値 (H27)	H33 目標値
活動したボランティアのべ人数	人	27,696	30,000
不登校発生率	%	小学校：0.76 中学校：3.31	小学校：0.7 以下 中学校：2.0 以下
体力テストでの優位項目数	件	小5男子：4項目 小5女子：7項目 中2男子：3項目 中2女子：3項目	小5：男女各5項目 中2：男女各3項目
NRT	値	小6国語 NRT 偏差平均：53.4 小6算数 NRT 偏差平均：53.4 中3国語 NRT 偏差平均：50.1 中3数学 NRT 偏差平均：46.6	小6国語 NRT 偏差平均：55.0 小6算数 NRT 偏差平均：55.0 中3国語 NRT 偏差平均：50.0 中3数学 NRT 偏差平均：50.0

## 政策5-2 生涯を通じた学習の推進（生涯学習）

### ■ 現状と課題

- 市民講座、むらかみ出前講座、大学連携事業を開催してきましたが、活動を市全域に広めるためにも各地区公民館事業との連携を図り、ネットワークづくりを進める必要があります。また、学習活動の推進に関わる人材の育成や学習相談体制の強化を図るとともに、市民参画型の講座の企画・運営に取り組む必要があります。
- 個々のライフスタイル・ステージに応じた学習ニーズの充実のみならず、地域として必要な学習環境の充実を図る必要があります。
- 図書館業務についてはネットワーク事業により、地区図書館及び図書室、移動図書館により市全域での読書活動を推進してきましたが、図書館利用者ならびに移動図書館利用者の数は減少傾向にあります。今後は蔵書スペースの確保と、現在策定中の読書推進計画に基づく普及活動が必要です。
- 施設整備については老朽化が進んでいる施設から計画的に整備を進める必要があります。

### ■ 政策の方針

- 学習の場・機会の充実や情報提供に努め、学習意欲と多様な価値観に対応した学習環境づくりを推進します。
- 地域の特色や人材を活かし、多様なニーズに応じた学習体制の整備を推進します。
- 次代を担う人材を地域で協力して育むための体制を維持・推進します。
- 学習で得た知識や技術を、地域貢献活動等を通じて発揮・活用できる地域づくりや取り組みを進めます。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・学習機会への積極的参加
- ・地域指導者の連携

### ■ 主要施策

- 1 「知」の循環の推進 ～知識や学習の成果を共有し、学びが広がる広生涯学習～
  - 「学ぶ」ことで得られる知識・能力を発揮（見せる・伝える）する場の提供や拡大を図り、市民が「学ぶ」ことの満足感から「学んだ成果を活用し発揮する」ことの充実感に展開していく意識の高揚を図ります。
  - 学習で得た知識・技術が地域づくりや学校支援活動などにおいて発揮・伝承されることにより、「知の循環」を基軸に「知の発展」への展開を図ります。
  - 学習活動初期～学習発展期における図書活用の有効性について、市民意識の高揚を図ります。
- 2 地域ニーズに即した学習環境の充実
  - 社会情勢の変化を的確にとらえた高度な学習機会の提供を迅速に行います。
  - 既存社会教育関係施設を地域に即した管理・使用形態への移行を図るとともに、老朽施設の廃止・解体を図ります。
  - 子ども達の学習や体験活動に関わるすべての市民が充実感を持って参画できる仕組みづくりを推進します。
  - 蔵書等、保管資料の適切な保管が図られるよう、保管場所の確保とともに必要設備を整備します。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
学習展開目的講座の開設数	講座	1	5
参加者同士によるサークル等団体の形成	団体	0	1

## 政策5-3 文化財の保護活用と文化・芸術の振興

### ■ 現状と課題

- 指定文化財所有者及び保持団体の管理・運営経費の負担が大きく、文化財の保全に影響を及ぼしています。
- 伝統芸能やまつりの保持団体の人員減少に伴い、後継者育成が課題となっています。
- 郷土の歴史文化を紹介する施設については、老朽化等により施設の修繕、改修の必要が生じています。また、普及啓発と市民の教養を高める事業の企画運営を進める必要があります。
- 国史跡の村上城跡や平林城跡及び山元遺跡については計画的に保全及び整備を推進する必要があります。
- 「村上まつり」の無形民俗文化財調査事業が平成27年度で終了し、今後は保存伝承のため早期の国重要文化財指定に向けた準備作業を着実に進める必要があります。
- 市文化芸術事業補助金やふるさと文化再興事業等の支援により各種事業が展開されました。しかし、各団体の後継者不足や資金不足による活動停滞への懸念が課題となっており、各団体の連携や協働事業などで、運営負担を軽減できる仕組みを構築する必要があります。

### ■ 政策の方針

- 地域の貴重な財産である文化財の保護・活用を図るとともに、伝統芸能等を担う後継者や関係団体の支援、普及・啓発に努めます。
- 文化財等資料の公開、展示及び保管を行う歴史文化施設の管理運営の充実と、郷土の歴史文化の情報発信による普及啓発に努めます。
- 芸術文化活動への多様なニーズに対応できる施設等の整備を図るとともに、芸術文化に対する関心や教養を深めるため、優れた芸術文化にふれる機会の充実を図ります。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・文化財所有者、保持団体等の文化財保護に対する協力
- ・市民の文化財保護に対する理解と協力
- ・市民の開催事業等への参加と理解
- ・郷土史家等専門家の協力

### ■ 主要施策

#### 1 文化財保護と伝承の推進

- 市文化財補助金等による指定文化財所有者及び保持団体への支援及び拡充を図ります。
- 村上まつり補助金事業及び修理検討委員会等の整備を推進します。
- 伝統芸能等の発表機会を提供し後継者の育成・支援を図ります。

#### 2 郷土に育まれた歴史文化の普及啓発

- 歴史文化施設において必要な施設の修繕及び改修を実施し、施設の利便性の向上を図ります。
- 郷土の歴史文化の普及啓発を図り市民の教養を高めるため、事業の企画運営に取り組むとともに所蔵資料の適切な保全に努めます。

#### 3 史跡の整備と活用

- 村上城跡や平林城跡及び山元遺跡の整備を推進します。
- 収蔵やガイダンス施設の整備を推進します。
- 各史跡における「保存活用計画」の策定を推進します。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
村上城跡石垣修復面積	m <sup>2</sup>	313.5	413.5
平林城跡樹木間伐面積	ha	4.3	6.3
国史跡の便益施設、ガイダンス施設の整備	件	0	3



## 政策5-4 生涯スポーツと競技スポーツの推進

### ■ 現状と課題

- 健康志向の高まりや心の豊かさ、充実感、生きがいをもたらしてくれるものとして、スポーツへの関心や期待が高まっています。一方で、社会環境やライフスタイル等の変化により、積極的にスポーツをする人とそうでない人の二極化が見られます。
- 全5地区において総合型地域スポーツクラブが設立されたことにより、各種教室の開催や、多彩なスポーツに触れる機会を設けることができました。今後はスポーツ推進委員の役割の明確化やスポーツ推進組織のネットワークづくりを進め、それぞれの組織が持つ機能や長所を生かすことのできる支援体制の構築が急務となっています。
- 競技スポーツでは全国的に活躍する選手が育成されているものの、競技人口の減少や子どもたちのスポーツ離れ等により、スポーツ少年団の団員数が減少傾向にあります。
- 施設整備については、スポーツ施設整備計画の見直しや、地域バランスを考慮した計画的な整備を進める必要があります。

### ■ 政策の方針

- 生涯を通じて健康でいきいきした生活が送れるよう、誰もがスポーツ活動に親しめる場・機会の充実を図りながら、スポーツ人口の増加と実施率向上に努めます。
- 多様なスポーツニーズに対応できる施設の整備や有効活用を図ると同時に、総合型地域スポーツクラブとの連携により推進体制の整備を図ります。
- 競技スポーツを推進するため、専門指導者の確保・育成や各種大会の誘致等に努めます。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・各種事業への積極的参加・参画
- ・施設の有効利用
- ・スポーツ関係団体間の連携
- ・各種スポーツ事業の実施

### ■ 主要施策

#### 1 生涯スポーツの推進

- 野外活動や遊びを含め、さまざまなスポーツを通し、子どもの体力向上を図ります。
- 健康増進や体力向上を図る上で、運動やスポーツの日常化が重要な課題となるため、健康意識の高い壮年・中高年層がどこでも気軽にスポーツ活動が行える機会の充実を図ります。
- スポーツに関心を持ってもらうため、体験型スポーツ事業（スポーツツーリズム促進事業）の開発を促進します。

#### 2 競技スポーツの推進

- 専門性の高い競技スポーツ指導者の養成を推進します。
- 競技者・指導者の良好な活動環境の整備を推進します。
- 各種大会の誘致を推進します

#### 3 スポーツ環境の整備・充実

- 市民ニーズに対応した施設整備と有効活用を図ります。
- 安全で利用しやすいスポーツ施設の整備を推進します。
- 総合型地域スポーツクラブとの連携を図ります。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
スポーツ事業参加者数	人	70,757	74,000
スポーツ施設利用者数	人	481,769	492,000
体験型スポーツイベントの実施	件	0	1



## 政策 6-2 市民協働のまちづくりの推進

### ■ 現状と課題

- 各地域で 17 のまちづくり組織が結成されたことにより、それぞれの地域の個性ある魅力づくりに向け創意工夫のもと事業が展開されてきました。
- 協議会同士の連携や役員、部会員の人材不足等、それぞれの地域で異なる課題も見受けられ、市民の参画意識を高めるためには、より多くの情報を発信するとともに、活動拠点についても確保していく必要があります。
- 地域おこし協力隊は、現在朝日地区 2 名、山北地区 2 名の隊員により地域活性化の推進を行っています。
- 若者出会い推進事業として、男女の出会いの場の提供や結婚のための活動を支援してくれる団体等を支援していますが、近隣市町村で同様に事業を実施しているため、特色ある取り組みが必要となっています。

### ■ 政策の方針

- 市民やNPO、事業者、行政それぞれの自律と協働によるまちづくりを推進します。
- 市民による助け合いや支え合いを促進するため、各地区におけるコミュニティ活動を積極的に推進・支援します。
- 人口の増加による地域活性化を促すため、地域おこし協力隊の積極的な受け入れや、独身男女を対象とした出会いの場・機会の創出を関係機関と一体となって支援します。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・まちづくりに関する意識の醸成
- ・市民協働まちづくりへの参加意識の向上
- ・地域おこし協力隊の受入れ
- ・婚活支援事業への積極的な参加

### ■ 主要施策

#### 1 市民協働のまちづくりの推進

- 交付金の拡充及び算定方法の見直しを図ります。
- 協働のまちづくりを担う人材の育成を推進します。
- 全まちづくり協議会連携事業を推進します。
- まちづくり活動拠点の確保や集落支援員制度の導入を促進します。

#### 2 移住・定住の推進

- 移住定住に向けた支援や起業支援を図ります。
- 地域おこし協力隊を全地区への配置を推進します。
- 婚活イベント交付金の拡充を推進します。
- 近隣市町村との連携により婚活事業を支援します。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
まちづくり拠点	件	2	5
地域おこし協力隊隊員数	名	4	10
カップル数	組	39	50（年 10）

## 政策 6-3 広報広聴事業の推進

### ■ 現状と課題

- 市報むらかみを毎月2回発行（24,200部）し、自治会を通じて全世帯に配布するほか、公共施設などに設置。また、スマートフォンやタブレット端末などでアプリ配信をしています。市からのお知らせにとどまらず、市の魅力や政策などの情報をわかりやすく発信していく必要があります。
- 平成26年3月に市ホームページをリニューアルし、市の情報を日々更新しています。視覚的には魅力ある作りですが、必要情報にたどりつきにくい状況があります。
- 市公式フェイスブックを平成27年8月に開始し、主にイベントの告知など、旬の話題を配信しています。また、時代に即した情報発信ツール（道具）を選択していく必要があります。
- 市長とのふれあいトークを毎年開催していますが、参加者が少ない状況です。
- 市政提案箱を本庁支所や公共機関などに設置していますが、提案が少ない状況です。
- 市の計画や条例制定などに「パブリックコメント」を実施していますが、計画や条例内容によって意見数の隔たりがあります。

### ■ 政策の方針

- 市民が必要としている情報を多様な広報ツールで、わかりやすく親しみやすく発信します、
- 市民と行政が市政情報を共有し、市民の市政への関心と参画意欲を高めます。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・市民が積極的に市政に参加する。
- ・市民が市の情報を拡散する。

### ■ 主要施策

#### 1 広報活動の充実

- 市の魅力や施策など、情報をわかりやすく発信し、市報むらかみのさらなる充実を図ります。
- ホームページを検索しやすいように改良を進めるほか、全面リニューアルを検討します。
- 時代に即した情報発信ツールを検討していきます。

#### 3 広聴活動の充実

- 参加しやすいふれあいトークを開催します。
- 市内で活動するグループや団体などの希望による訪問広聴活動を推進します。
- 市政提案やパブリックコメントに意見を出しやすい環境を整備します。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33 目標値
ホームページ全アクセス数（年間）	件	3,567,072（H27）	5,000,000
ふれあいトーク参加者数	人	313	500

## 政策 6-4 IT・情報化の整備推進

### ■ 現状と課題

- 電子自治体化改革では内部決裁システムの導入により事務の軽減が図られました。
- 庁内情報システムのうち、内部情報系についてはクラウド方式で利用していますが、システム障害に対する迅速な対応や災害等への対策強化、セキュリティの強靱化を図るため、基幹系システムについてもクラウド化が必要となってきます。
- 神林地区告知システムは、経年により告知端末機の故障交換台数が年々多くなってきています。同地区は、告知システム導入前から農協の有線放送を利用していた経緯もあり、故障等システムの安定性に対する市民の反応も厳しい状況です。
- 情報通信施設の整備は平成 18 年度朝日地区が最も初期ですが、近年、機器類に故障が生じてきています。放送系設備は、市民生活には必要不可欠なものであるため、故障等による放送中断事故を防止する必要があります。また、通信系設備も防災行政無線との連携を含め重要な設備であり部分的に更新してきていますが、残る未更新設備のなかにも更新が急がれる設備があります。
- これら以外の未更新の情報通信設備も、今後経年に伴う更新が必要となってきます。三地区のなかで整備が最も後期の神林地区にあっても、朝日地区及び山北地区の設備更新後、それほど間を置かず設備更新が必要となってきます。

### ■ 政策の方針

- ・庁内情報システムにクラウドサービスを利用することにより、安定した運用管理、セキュリティの向上を図ります。
- ・情報通信施設による放送系、通信系の安定したサービス提供のために、適切な更新事業及び維持管理を行います。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・情報通信施設の利活用
- ・情報通信施設使用料の納付

### ■ 主要施策

#### 1 庁内情報システムの整備

- 基幹系システムのサーバを外部のデータセンターに設置し、安定した運用、災害等への対策、セキュリティの向上を図ります。
- 内部情報系システムの利用契約期間満了に伴い、クラウドサービス利用の継続を前提とした適切な更新を行います。

#### 2 神林地区告知システムの更新

- 修繕費用の抑制のため、これまでの告知システム更新事業で回収した告知端末機を活用しながら、H29 年度以降は可及的速やかに更新を行います。
- 引き続き防災行政無線との連携を図ります。

#### 3 放送系基幹設備を中心とした情報通信設備の更新

- 経年に伴う故障等による放送事故が危惧される放送系を中心に設備を更新し、さらに、基幹部分は冗長化（二重化）による強靱化を図り、安定したサービスの提供及び放送事故の未然防止対策を推進します。
- 集約化や統合による機器類の削減を検討し、設備全体の安定化と経費の節減を図ります。

#### 4 未更新の情報通信設備の更新

- 更新予定の神林地区告知システムや情報通信設備以外の設備について、予備機の活用により施設全体の安定化と経費の節減を図りながら、適切な更新を計画します。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H32 目標値

## 政策 6-5 行財政改革の推進

### ■ 現状と課題

- 歳入の安定化を図るため、税の公平性と適切な賦課徴収、納税しやすい体制づくりが必要です。
- 財務書類の作成において、事業別や施設別などの分析が成されていないため、複式簿記等を導入する必要があります。
- 長期継続契約への移行やリース契約の有効活用で経費の節減と業務の効率化を図っていく必要があります。
- 市が保有する財産については、財産ごとに利活用方針を定めるとともに、老朽化などにより活用困難となった施設等については、危険性を考慮し解体が必要です。
- 指定管理制度などによる民間活力の導入について、サービス向上や利用者拡大の面から対象施設の拡大を図る必要があります。
- 市民ニーズが多様化、複雑化する中で、業務量の増加、高度な専門性などが求められています。限られた人員の中で効率的かつ効果的に行政運営を行うためには、職員一人ひとりが常に問題意識を持って事務事業を見直し、改善していくことが必要です。また、市民に対し透明性を高めていくことが求められています。

### ■ 政策の方針

- 市税の確保に向け、税目ごとの的確な賦課・徴収を行い、自主財源の確保に努めます。
- 健全で安定した財政運営に向け、財政基盤の強化を進めます。
- 多様化・複雑化する市民のニーズに対する的確・柔軟に対応するため、職員の専門的知識や能力を高め、多方面に活躍できる人材育成に努めます。
- 各課連携による横断的な連携とチームワークによる体制づくりを進めます。
- 民間活力の導入や市民等との協働、ICTの導入など、効率的・効果的な業務体制の構築に努めます。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・納税意識の向上及び遅延ない納税
- ・市が公開する情報の受信
- ・市政への提言、評価
- ・アンケートや市政への積極的な協力

### ■ 主要施策

#### 1 歳入の安定化

- 市税の適正且つ公正な賦課徴収を行い、自主財源の確保に努めます。
- 市税のコンビニ収納導入による納税環境の拡充や口座振替の推進等により、収納率の向上を図ります。

#### 2 財政状況等の公表

- 市報やホームページによる公表を行い透明性を高めます。
- 地方公共団体において統一的な基準による財務書類を作成します。
- 財政計画を策定し、健全な財政運営に努めます。

#### 3 公有財産・公共施設の適正管理

- 公有財産台帳及び遊休・未利用財産の精査を行い、年次計画的な施設の解体処理や売却促進及び利活用を含めた有効活用の最適化を推進します。
- 「公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の適正な維持管理を行います。
- 指定管理者制度や PPP、PFI 等の導入を検討し、民間活力の導入を推進します。

#### 4 効果的な事務事業の推進

- 事務事業評価の実施により、より効果の高い事業実施や事務改善に努め、より透明性の高い事業実施を図ります。

#### 5 組織・職員改革

- 多方面の研修実施により、市民ニーズに対応できる職員の育成や組織の充実を図ります。
- 人事評価の実施により、職員の意識改革を促し、能力開発と人材育成を推進します。
- 定員適正化計画により、計画的な職員の適正配置と効率的な行政運営を行います。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33目標値
市税の収納率（現年度）	%	98.94%（H27年度末）	99%以上
評価実施事業数	事業	140	170
指定管理新規導入施設	施設	0	5



## 政策 6-6 広域行政の推進

### ■ 現状と課題

- 岩船地域広域事務組合の解散以降、事務委託や機関の共同設置により生活サービスの維持向上に努めており一定の成果が得られています。
- 平成27年10月には村上岩船定住自立圏共生ビジョンを策定しており、今後はビジョンに基づき、圏域の課題の解決に向け広域行政を推進する必要があります。
- 圏域の人口流出を抑制するために一体的な発展に努める必要があります。また、住民が郷土で暮らし続けるため、持続可能な圏域を形成することが求められています。
- 近隣市町村でも共通の課題を抱えており、連携して解決に取り組む必要があります。

### ■ 政策の方針

- 本市の自主性・自立性を尊重しながら、効率的で魅力的なサービスの提供に努め、近隣市町村との連携を図ります。

### ■ 市民等の協力や役割

- ・情報の拡散とPRの応援
- ・圏域内の交流促進

### ■ 主要施策

#### 1 定住自立圏事業の推進

- 村上市を中心とする隣接する二村の地域特性を生かしながら、協力関係を尊重しつつ、魅力ある地域づくりと社会基盤の強化を推進していきます。
- 3市村職員の企画力向上と職員交流の更なる促進を図ります。

#### 2 広域連携ならではの活力推進

- 道路や公共交通等の社会資本の連携整備や観光振興等、近隣市町村との連携を図ります。

### ■ 主な目標値（指標）

項目	単位	現況値	H33目標値
定住自立圏共生ビジョン登載事業数	件	28	30